

いわみ発見！マルシェ出店要項

1 日程

令和8年9月19日（土）10:00～17:00（予定）

2 場所

ゆめタウン益田 1F、2F 催事場（益田市高津町21番12号）

3 対象

石見地域に本社又は事業所を有し、かつ下記どちらかの条件を満たす者

- ・ 県の「スモール・ビジネス育成支援事業」を過去活用した又は現在活用している者又はこれから活用する意向がある者
- ・ 石見地域の自然環境や資源を活用した商品を販売する者

4 出店要件

- ・ 本出店要項の内容に承諾いただけること
- ・ 県が会場レイアウト（ブース配置）を決めることについて承諾いただけること
- ・ 県が作成する広報用チラシの作成に当たり、商品の写真データ及び商品説明を提供いただけること
- ・ イベント終了後、県が実施するアンケート（売上高、PR活動状況、商談成立状況等）に協力いただけること
- ・ 出店に当たり、会場となる商業施設のルールを遵守できること
- ・ 日程中、終了時刻まで販売する商品を用意でき、販売対応ができること
- ・ 食品表示について、食品表示法等の関係法令を遵守していること
- ・ 自社又は他社の店舗（EC店舗、道の駅などを含む）で、イベント終了後も購入できる商品を販売するとともに、自社商品の購入及び来店を促すPRも併せて行うこと

5 出店募集数

18事業者 ※応募者多数の場合は、先着順とさせていただきます。

6 出店概要

(1) 出店料等

出店料：無料

会場までの交通費、宿泊費等：出店者負担

売上に対する手数料：なし

(2) ブースのサイズ

1事業者当たり2m×2m ※これ以上のスペースが必要な場合はご相談ください

(3) 貸与品・設備等

- ・幅 1,800 mm×奥行 600 mmのテーブル最大 2 台及び椅子最大 2 脚まで貸与可能
- ・冷凍又は冷蔵商品を販売する場合は、冷凍又は冷蔵ショーケースを貸与可能
(台数に限りがございますので、お早めにご相談ください)
- ・火器(炭、ガス、カセットコンロ、フライヤー等)及びガソリン式発電機の使用は不可
※ホットプレート等は使用可
- ・売り場には給水・排水設備なし
- ・電源は使用可能 ※数や容量に限りがあるため調整する場合あり

(4) 販売物

- ・保健所の指導により認められる調理工程が限られるため、希望するメニューが提供できない場合あり
- ・在庫リスクについて、承知の上で参加すること

7 その他

- ・出店に係る審査結果は、令和 8 年 7 月 31 日迄にメール、電話にて順次通知予定
- ・出店正式決定後の取止めは原則不可
- ・出店する場合は、臨時店舗扱いとして、西部県民センターから保健所へ申請
- ・酒類の試飲提供は禁止とする(出店者が酒類を試飲提供したことによって生じた飲酒運転などの事故等について、主催者及び事務局は一切の責任を負わない)
- ・マイクを使用した商品販売は禁止、ブース内の AV 機器等は会場の迷惑にならない音量で使用すること
- ・出店要件に違反した場合、次年度以降の出店をお断りする場合あり
- ・イベント当日、会場の様子の撮影あり
- ・会場との調整の中でご希望に沿えない場合あり
- ・出店者が、会場の設備、他の出店者の装飾、来場者等に損害を与えた場合、その賠償責任は出店者に帰属する
- ・災害、やむを得ない事由等によりイベントの開催が困難と判断された場合、主催者はイベントの中止等を決定(中止となった場合、販売予定の商品製造に係る費用等については、主催者による補償なし)
- ・キッチンカーをお持ちの方は、屋外の指定された場所でキッチンカーによる販売も可能です。但し、スペースに限りがございますので、事前にご相談ください。

8 申込期限

別紙 2「出店申込書」により令和 8 年 7 月 24 日(金)までにメール又は FAX にて提出
応募者多数の場合は、上記期限の前に締め切らせて頂く可能性がございます。

9 お問い合わせ先

島根県西部県民センター益田事務所 石西地域振興課 担当：伊原・小林

TEL：0856-31-9750 / FAX：0856-31-9525

E-mail：masuda-chiiki@pref.shimane.lg.jp